

# ○ 日本脳炎の定期の予防接種について

## ● 定期接種の対象年齢

- 1期・・・生後6か月以上7歳6か月未満
- 2期・・・9歳以上13歳未満

## ● 積極的勧奨を実施する期間(標準的な接種年齢)

- 1期(2回接種)・・・3歳 1期追加(1回接種)・・・4歳
- 2期(1回接種)・・・9歳

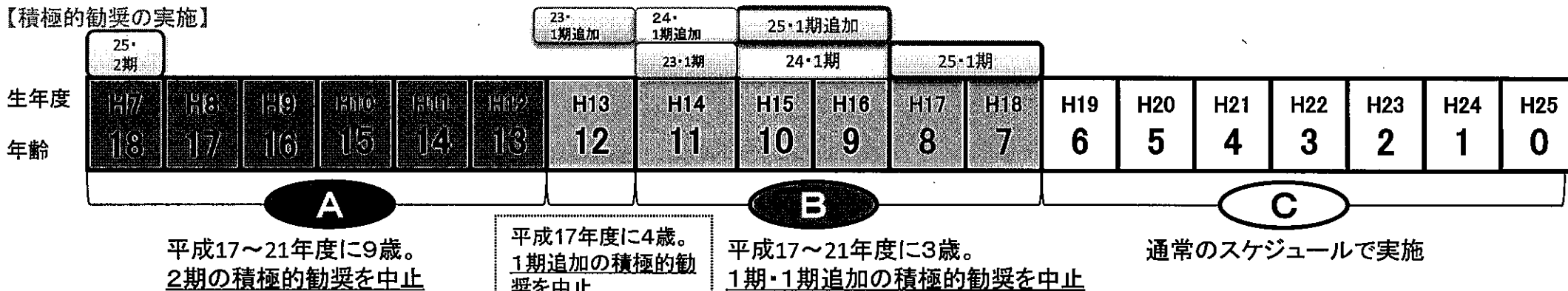
- ・マウス脳由来ワクチンによる重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)の発生を踏まえ、平成17年5月30日から、積極的勧奨を差し控え、特に希望する者のみに接種することとした。
- ・平成21年2月に「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が薬事承認されたことから、積極的勧奨の差し控えは平成22年3月31日に終了し、ワクチンの供給状況を踏まえつつ、順次、積極的勧奨を再開している。

※生まれた年度／平成25年度に迎える年齢(歳)

標準的な接種年齢

政令上の接種対象年齢

【積極的勧奨の実施】



平成24年度までの対応

平成23年度：9歳(1期)、10歳(1期追加)接種の積極的勧奨  
 平成24年度：8歳、9歳(1期)、10歳(1期追加)接種の積極的勧奨

平成22年度～：3歳児の積極的勧奨を再開(通常の接種スケジュールで実施)

・13歳以上20歳未満の間に希望した場合には、2期接種を実施できる(平成7年6月1日生～19年4月1日生のみ)

平成25年度の対応

【政令改正】  
 ・20歳まで接種可能とする者に、平成7年4月2日～5月31日生まれの者を追加。  
 【積極的勧奨の実施】  
 ・1期接種の積極的勧奨 → Bの7歳(H18生)、8歳(H17生)  
 ・1期追加接種の積極的勧奨 → Bの9歳(H15生)、10歳(H16生)  
 ・2期接種の積極的勧奨 → Aの18歳(H7生)  
 → Bのうち積極的勧奨の差し控え期間中に1期・1期追加の接種を完了した者(ただし市町村が実施可能な範囲で実施)

・平成28年度から、積極的勧奨再開後の9歳児の2期接種の勧奨を予定